

搬入物確認書

搬入者	フリガナ 氏名	コイジ タロウ 恋路太郎	電話番号	0834-△△-〇〇〇〇
	住所	下松市大字河内〇〇-〇	車両ナンバー	山口〇〇 れ 〇〇-××
	※事業活動の場合、会社名等の記入をお願いします			
	会社名	〇〇株式会社	電話番号	0833-〇〇-××△△
	所在地	光市〇〇-〇		
排出者	※搬入者と排出者が異なる場合は記入をお願いします			
	フリガナ 氏名 又は会社名			
	住所 又は所在地			
ごみの発生場所	☒ 排出者住所（所在地）と同じ ☐ 排出者住所（所在地）と異なる ※記入をお願いします ()			
ごみの発生要因	事業活動により発生したごみ ☒ 事務作業 ☐ 小売業 ☐ 草刈り、剪定 ☐ 清掃 ☐ 遺品整理 ☐ 飲食業 ☐ その他 () 家庭から出たごみ ☐ 片付け ☐ 引っ越し ☐ 草刈り、剪定 ☐ その他 ()			
ごみの種類	☐ 袋ごみ（指定袋） ☐ 剪定枝・草類 ☐ 厨芥類 ☐ 木製家具 ☐ 木材 ☐ ふとん・毛布類 ☐ カーペット類 ☐ 座布団 ☐ カーテン ☐ 畳 ☒ 紙類（本、書類等） ☒ ダンボール ☐ くつ類 ☐ かばん類 ☐ 衣類 ☐ その他 ()			
その他確認事項	☒ 搬入物の中に不適物、危険物等はないことを搬入者自ら確認しました			

※太枠内の項目を記入してください。

注意事項

- 搬入できるごみは下松市、光市、周南市で発生したもののみです。
- 産業廃棄物は搬入できません。
- 搬入時には本人確認できるものが必要になります。確認できない場合は搬入できません。
- ごみは原則的に自分で降ろしていただきます。（助勢はいたします）
- ごみの重量に応じて処理手数料がかかります。
- 施設内では徐行運転をお願いします。
- 収集場所等、現場確認を行うこともあります。
- ごみの内容を確認できない、搬入者が把握していない場合、持ち帰っていただくこともあります。
- 許可なく他者のごみを収集運搬される行為や虚偽の申請を行った場合は法令違反となります。
- 危険物等を持ち込む搬入者に対しては厳正に対処いたします。

☒ 上記注意事項を確認、承知しました

搬入物確認書

搬入者	フリガナ 氏名	コイジ ジロウ 恋路次郎	電話番号	090-××××-〇〇〇〇
	住所	下松市大字河内△△△番地	車両ナンバー	山口〇〇 れ 〇〇-××
	※事業活動の場合、会社名等の記入をお願いします			
	会社名	〇〇株式会社	電話番号	0833-〇〇-××△△
	所在地	光市〇〇-〇		
排出者	※搬入者と排出者が異なる場合は記入をお願いします			
	フリガナ 氏名 又は会社名			
	住所 又は所在地			
ごみの発生場所	☐ 排出者住所（所在地）と同じ ☒ 排出者住所（所在地）と異なる ※記入をお願いします (周南市徳山〇〇-〇)			
ごみの発生要因	事業活動により発生したごみ ☐ 事務作業 ☐ 小売業 ☒ 草刈り、剪定 ☐ 清掃 ☐ 遺品整理 ☐ 飲食業 ☐ その他 () 家庭から出たごみ ☐ 片付け ☐ 引っ越し ☐ 草刈り、剪定 ☐ その他 ()			
ごみの種類	☐ 袋ごみ（指定袋） ☒ 剪定枝・草類 ☐ 厨芥類 ☐ 木製家具 ☐ 木材 ☐ ふとん・毛布類 ☐ カーペット類 ☐ 座布団 ☐ カーテン ☐ 畳 ☐ 紙類（本、書類等） ☐ ダンボール ☐ くつ類 ☐ かばん類 ☐ 衣類 ☐ その他 ()			
その他確認事項	☒ 搬入物の中に不適物、危険物等はないことを搬入者自ら確認しました			

※太枠内の項目を記入してください。

注意事項

- 搬入できるごみは下松市、光市、周南市で発生したもののみです。
- 産業廃棄物は搬入できません。
- 搬入時には本人確認できるものが必要になります。確認できない場合は搬入できません。
- ごみは原則的に自分で降ろしていただきます。（助勢はいたします）
- ごみの重量に応じて処理手数料がかかります。
- 施設内では徐行運転をお願いします。
- 収集場所等、現場確認を行うこともあります。
- ごみの内容を確認できない、搬入者が把握していない場合、持ち帰っていただくこともあります。
- 許可なく他者のごみを収集運搬される行為や虚偽の申請を行った場合は法令違反となります。
- 危険物等を持ち込む搬入者に対しては厳正に対処いたします。

☒ 上記注意事項を確認、承知しました